

Title	風土文芸学の構想 : 萬葉学の一分野として
Author(s)	八木, 毅
Citation	語文. 1957, 19, p. 10-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68509
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

風土文芸学の構想

——萬葉学の一分野として——

八木 毅

本稿において用ひてゐる「風土文芸学」なる用語は、かねて高木市之助博士が使ひならしてこられたところから出発しようとするものである。

一般に、文芸作品と呼ばれるものは、読者から独立に、言はば客観的に存在しうるものであることは認めねばならぬところである。

しかしながら文芸が、文芸の学における主体的な意味において、成立するといふことは、それが客観的に存在してゐるといふことは、また別なことである。つまり文芸が成立するのは、その表現にあひ対する享受者の、受容過程においてはじめて可能になるといふことができるのである。言ひかへれば、文芸は、享受者の追体験の場においてはじめて成りたちうるものであるといふことになるのである。たとへば万葉集の場合でいへば、客体的・文献学的な意味においてはすでに八世紀から九世紀にかけての頃に万葉集そのものは成立してゐるのである。^(註1)しかしながら一方、文芸学的な意味において万葉集の成立といふことがいへるのは、われわれが、何らかのかたちで万葉集の造型を理解し、さうした理解といふ段階を通して再び万葉集誕生の過去におしもどし客観化したときに、はじめて万葉集

は成立したといへるのであるまいかと考へるのである。それ故、文芸研究は、研究対象としての文芸の、追体験を可能ならしめる作業が基礎的に必要となるわけである。

文芸は広い意味における人間生活の反映であり、そしてある時限の、いま・ここに在る人間を根本的に限定するものが時間・空間といふ二形式であるところから、文芸の周辺環境と呼びうるものが、一つは縦に歴史的な所謂時間的契機と、もう一つは横に天候地理社会的な所謂方处的契機の二つの範疇にわけられるといふことにもなるのである。

万葉文学をとりまいてゐる環境としての地理的なものには、雨雲雪霧霞日月などが附随して多様な様相を示す川や野、道や海、山などをあげることができる。

本稿では、万葉文学において、これらもろもろの風土的なものを研究の便宜上二つの段階にわけ、その第一次段階を文芸地理学とし

て風土文芸学の基礎的段階とし、その第二次段階を風土文芸学とし文芸の（ここでは万葉集の）本質研究の段階として構想した。

万葉集四千五百首のうちで、地名の出でゐるものは題詞・歌・左註などをこめて全部で約二千八百余を算^{（註3）}へることができるとされてゐる。文芸地理学的見地からすれば、まづ最初にそれらすべてが一応、考察の対象となるのであって、これらを整理し、諸資料を参考して万葉文学の地理的環境を復元しようとする試みは風土文芸学の第一次的段階に属すべき操作である。われわれは、この段階においては個々の作品の表現する自然形象を、詩的形象として理解するに先立って、まづ客観地理として表象しなければならぬのである。そして、山野河川湖海に往還津津都城などの人文地理的なものをも含めての万葉集における文芸地理の復元といふことが実証的に進められねばならないのである。

例へば、巻十七に出てゐる「遊覽布勢水海賦一首」^{（註4）}などの布勢水海は室町時代の中頃までは殆んど原形を存してゐたことが知られてゐるが、それをどの範囲に限定するかは容易な事柄ではない。万葉集に所出歌が多いのにその地理的相貌の明らかにはがたいものは摂津・河内の両国、とくに難波である。従来は北・中河内の万葉時代における沼沢地帯を過大に見、しかもそれを「難波江^{（註5）}であつたのであらう」とし、その大きさを示す根拠に明治十八年の「大阪府下水澗川沿岸被書細図」をあげてゐるが、この図に水没してゐる部分のすべてを万葉時代の沼沢地とするのは早計で、河内の低地遺跡^{（註6）}としては森小路の弥生式遺跡、高瀬寺址（奈良朝寺院址、出土瓦は白鳳様式）、寢屋川市高柳の高柳廃寺、河内市の西郡廃寺（出

土瓦は白鳳様式）などが点在し、（延喜式や和名抄の神社名や讚良郡・茨田郡・若江郡に出てゐる地名などは傍証となる。）また上町台地の西側の低地、船場島ノ内からは昭和五十六年頃に数多の祝部土器、植輪の破片などを発掘してゐて、これらから推しても上町台地の東側、西側が万葉時代に陸地としてかなり利用されてゐたことが知られるのである。難波の津については風巻博士の論^{（註7）}ぜられた所は右に述べたやうな意味において、妥当性が大きく、また上町台地周辺の現存地名と、奈良時代古文書との比較検討^{（註8）}によつて難波の津の復元が一層進みつつあるのは、単に歴史地理の上からばかりでなくわれわれが当面してゐる文芸地理の上からいっても、まことによろこばしいことである。

万葉地理復元の作業は文芸地理学の最初に立てられるべき課題であり、それは残存地名や古文書などの検討と共に、考古学・一般史学さらに人文地理学の援用をえてはじめて可能となるのである。

万葉集の戸外的性格に対して、平安時代以降の和歌は周知の如く思弁的構成的性格をもち、時代の降下に伴つて伝授による歌境の固定化がみられ、多くの場合歌人はその土地を踏まずして地名をよむ所謂歌枕によるといふテクニクが生じた。能因歌枕にはじまり八雲御抄の名所部や宗祇の名所方角抄などが次々に尊重されたりして江戸時代にはすでに万葉集に所出する地名が明確でなくなつたものが多くなつた。契沖の勝地吐懷篇以下の歌枕についての著述が、中世のそれとほぼ癩を一にするのはそのためであつたらうと考えられるのである。ここでわたたくしは、万葉地理中、従来諸説の対立してきたものを如何に処理すべきかといふ問題について、一二の例を挙

げて考へてゆきたい。

万葉集巻一の「幸讚岐国安益郡之時軍王見山作歌」^(註9)にてくる網の浦が網の浦ではないといふことは白井繁太郎氏以来、現在定説^(註10)となつてゐるやうである。白井氏によれば、これについて真淵が「神祇式に讚岐国綱丁、和名抄に同国鶴足郡に津乃郷とあり、その浦なるべし、綱をつのと云は古言なり、今本に綱浦となりてあみの浦と訓しかど、より所も見えず」といつてゐるのは、実地調査が彼に欠けてゐたからによる謬説であつた。江戸時代中期まで坂出の海岸を網の浦と称してゐたことが「白水郎のすさび」に記されてをりこのことを傍証する二三の資料をもあげてをられるのである。これは江戸時代まで万葉の地名が一応残存してゐたとみられる場合である。残存地名と見受けられるものの中には、ある期間廢絶してゐたものが再び用ひられるに至る場合がある。高橋虫麿の浦嶋子を詠んだ長歌に所出の住の江などはこれである。それ故残存地名でも都邑にありたり、滄桑の変を記録してゐるやうなところについては、それが變遷の有無に関する検討をも必要とするわけである。

次に残存しないとされてゐる地名で、現在ほぼその所在の輪廓が判明してをりながら、諸説並立してゐてわたくしがそのいづれにも確定できないでゐる場合の例として、野坂の浦をあげたい。野坂の浦を熊本県芦北郡田浦村の湾入とするもの、同郡佐敷町とするもの同郡水俣市とするもの三説がある。問題の歌は万葉集巻三の

長田王被遣筑紫渡水島之時歌二首

- (1) 如聞 真貴久 奇母 神左備屈賀 許禮能 水島 三五
- (2) 葦北乃 野坂乃浦從 船出爲而 水島爾將去 浪立莫動 三六
- (2) 奥浪 邊波難立 和我世故我 三船乃登麻里 瀾立目八方 三七

又長田王作歌一首

(4) 隻人乃 薩摩乃追門乎 雲居奈須 遠毛吾者 今日見鶴鴨 三六
以上の四首であつて、この一聯の歌が自律する野坂の浦は(1)芦北郡にあつて、水島までは一航程のところであり、(2)薩摩の追門(黒の瀬戸)が雲居はるかにではあるが遠望のきくところである。野坂の浦といふ地名は文芸にも文書にも江戸時代以前のものは右の(2)以外には残つてゐないとされてゐるのだから、(1)(2)の二條件の範圍で考へれば、前記田浦・佐敷・水俣の三湾いづれを野坂の浦に比定しても差支へはないのだが、田浦では薩摩の追門が稍遠くなりすぎるのに対して、佐敷・水俣には野坂といふ地名(小字乃至は地籍名)があるといふことのほかには佐敷の方が水俣に優越すべき絶対的根拠はないといふ外ないのである。

地理的環境が用字を規制してゐると見られる場合がある。それは普通名詞だが、みなと(水門・湊)をあらはす「湖」字である。「水門」の用字の本義が自然地理的であるのに対して「湊」は人文地理的であると言へるであらう。ところで「湖」はその兩者を一つにしたやうな意味内容をもつてゐると考へられる。「湖」は「潮」との間^(註13)に通用もしくは混同をみるが、本来は「湖」であり、万葉集では大体藤原宮以降に使用され、風土記・靈異記などにも比較的広く及んでゐる。この用字現象が人文地理的なものと關聯するといふのは、「湖」字の原義『瀦水之大隈』から来てをり、現に、万葉集では、可古能潮三臺、居名之湖二六九、明石之湖二七三、足利湖二七四、常陸国風土記の安是湖^(註14)(香島郡)、阿多可奈湖^(註15)(那賀郡)、播磨国風土記の林潮(明石郡)、繼潮(飾磨郡)、靈異記の日高郡之潮^(註16)……過潮入海(巻下第二五話)などが示してゐるやうに、これらの「みな

と」はすべて河口港であり、水門に因って「湖」字をあてるに至つたものと考へられるのである。

渾減地理復元への努力は既述の如く万葉研究の最初に必要なことであり、これと關聯して考察せられるべき水陸交通や、その他の人文的なさまざまな問題は、やはり第一次の、この段階において扱はねばならない問題なのである。

もともと分明なもの、復元されたもの、推定されるものなどによつて万葉における文芸地理学の第一次的な作業は一応できあがる。この過程において歌から切断され、一種無機物的な性格を帯びさせられてゐた地名・地形などもろもろの地理は、再びもとの全き文芸としての姿に還元されなければならない。そしてそこには風土文芸学の究極の目標とすべき第二次的な課題がまつてゐるのである。

ここにおいてわたくしは、第一次作業の要求する実証的な、そして万葉の地理が現在の市町村の何処にあたるかといふやうな、言はば機械的な、そしてまた餘りにも非文芸的な操作に対する反省のもとに万葉歌の風土的關聯を考へねばならない段階にきたと思ふのである。

風土文芸学の第一次的な段階は以上に述べてきたやうに概ね形而下の問題として処理される性質をもつものである。そしてその段階は、風土文芸学の内の文芸地理学と称すべきものであらた。それは操作自体においては、歴史地理学と同様同列なものでありながら、主体的な意味では明白な目的意識が存するべきであつて、論理——乃至は説明の都合上、本稿で第一次段階・第二次段階として分けたところも、実践的には、決してこの

やうに分明に区分しうるものではなく、兩者渾融の如くに見られる考察がなされてゐるのである。といふことは、われわれはもともと、つねに風土文芸学の立場に立つての認識、いいかへれば、文芸研究への志向が必須不可欠のものでなければならぬとして、第一次段階にもそのぞんでゐるのである。故に、地理的復元一つにしても、歴史地理学における結論がそのまま利用できるとは限らぬのであつて、結局、われわれの立場にたつて資料の採集・整理・判断を独自に行はねばならなかったり、史家とは別個に、或は史家の助けを得て行はねばならぬことが多いといふのが実状なのである。

風土文芸学の第二次的な研究段階は、この学の固有にして不可欠の領域である。ここにいふ風土は既述の如く文芸における空間的方处的なものをさすのには違ひないのであるが、本稿においては和辻博士^(註14)の考察の主題になつてゐる如き人間(文芸)の外において客観的に存するものではなく、むしろ文芸の内部構造の部分となり、構成の要素となつてゐるといふ、さういふ意味における環境をさしてゐるのである。つまり本稿にいふ風土とは、万葉集の作品の内部に影をおとしてゐる自然の景や、微細に万葉人の生活とかかはり合つてゐる花鳥風雲物産なども含むものなのであり、それが寄物的、詠物的、叙景的および正述心緒的關聯において個々の作品を規定してゐるのである。

常陸国風土記には風俗^(註16)といふのがあつた。それらは出雲国風土記や古事記にある「八雲たつ出雲」といふのと同類とみられ、原初における枕詞のもつ風土性^(註17)を示すものとして注目せられるが、万葉集中の「しらぬひ、つくしの国」「みすず刈る、信濃」「なまよみ、甲斐

の国」なども単なる修辭としての枕詞たるに止まらぬ意味内容を本來もつてゐたことは明らかである。

また、東歌序詞の風土性について藤森氏は武蔵の国をとりあげられて、その個々の場合について検討を試みた後、「ひとびとは武蔵の風土をみづからの風土として親しみ愛し、その上にきわめて素朴のかたちにおいてではあるが、相聞を形成してゐる。それ故、序詞は主情表現の部分と緊密な連繫をたもち、自然な聯想作用によって下部をよび起す効果をあらはしてゐる。彼等は自然との關聯においてつねに存し、自然において自己を見るときに行はれるやうに思われる」と言つてをられる。東歌の如く等質的な性格が強いとされるものにあつては主情を直截に吐露表出したものが多い。中でも恋愛感情のやうなものは個人的な、經驗的なものであるとはいへ人間普遍の生命の発現である。さうした個人感情を普遍化し、民衆化した表現に到達せしめてゐるものが、この場合には彼らをとりにまいてゐた武蔵の国の風土なのであつた。それは彼らの生活の基底であり、感情の底流を培ふものであつた。

遣新羅使人等の歌についても^(註19)すでに風土との關聯が説かれてゐるのであるが、次の場合について考へてみよう。

風速浦船泊之夜作歌二首

(1) わがゆゑに、妹なげくらし。風速のうらのおきべにきりたなびけり ^{三六五}

(2) おきつかせいたくふきせば、わぎもこがなげきのきりにあかましものを ^{三六六}

の二首に例をとつてみれば、これはそれに先立って載せられてゐる(3)君がゆく海邊のやどにきりたば、あがたちなげく、いきとしり

ませ ^{三五〇}

(4) 秋さらば、あひみむものを。なにしかも、きりにたつづくなげきしまさむ ^{三五八}

の贈答歌との間に時間的な対応の關係をもつことは明らかであり、(1)(2)の二首は、さうした制約の下にあると同時に、空間的には風速の浦の風土に直接規定されて成立してゐるのである。(3)(4)の二首は(1)(2)の歌の風土性を予測させるものであり、(1)(2)はまたその予測を前提として造型されたものなのである。

また所謂太宰府の歌が詠出したところの風土性は、「みやこ」へ志向する精神乃至主情の抒情にかかはるものであつた。太宰府圏の文芸は、その意識の中に大和が常に底流してゐた官人・貴族等を、現実にとりかこんでゐた風土によって形象化されたものであつた。太宰府圏の文芸がもつかうした性格に対して、さきにあげた東国の歌は全く對蹠的な關係に立ち、しかもさうした相反撥する二つの風土性の綜合といふかたちにおいて万葉集が成立してゐるといふことを高木博士が^(註20)指摘せられた。

風土文芸学の第二次的な段階では万葉集の風土の構造を解析して万葉集の本質を明らかにしてゆくことを目的とするものであることを述べた。そしてこの風土文芸学における第二次段階は、第一次段階の文芸地理学を前提とするものでなければならぬし、またその文芸地理学は、第二次段階を志向し、目標とするものでなければならぬとするのである。また、ここでことわつておかねばならないことは、第一次の段階において万葉時代一般として復元された或る地域の文芸地理が、その姿のままで集中の實作に形象されてゐるとは限らぬといふことである。ここに「詩的現実」への造型、創造の

過程を究明する必要がある。本稿にいふ第二次の段階こそは、さうした必要乃至要求に応ふべきものであり、それを研究の目標とすべき段階なのである。さらにこの段階ではもはや対象の共時論的な処理は許されないのであって、当然ここに風土文芸学と文学史との交渉の問題が課題として浮かびあがってくるのである。

註1 天平宝字三年(七五九)春正月一日に作った家持の賀歌が萬葉終焉歌だと言はれてゐるのに、古今集雑下、文室有季の「神な月しくれふりおける奈良の葉のなにおふ宮のふることそこれ」とあるのや、真字序に「昔平城天子詔侍令撰萬葉集」とあるのなどによって、それを山田孝雄博士は、萬葉集が朝廷によって認められ、それを公にし得たのは平城天皇の大同年間(八〇六—九)、つまり家持歿後二十余年後の頃であつたとされるのである。

註2 高木市之助博士「二つの風土」中に、縦に歴史社会的な所謂時間的契機と、横に天候地理的な所謂方处的契機と言はれたが、わたくしは風土の概念には人文的なものを含めての空間的方处的なものとしたので、社会的なものを横坐標に移した。

註3 犬養孝氏「萬葉地理」(萬葉集大成)

註4 鴻巣盛広氏「北陸萬葉集古蹟研究」

註5 奥野健治氏「萬葉集に於ける近畿地方」(萬葉集大成)ここにいふ難波の入江・難波の堀江・難波の津・難波津宮などの位置の比定のすべてに異議があり、かつ、西国街道が伊丹市から西宮市の北辺を通つてゐるのはそれよりも南側が大きな入海だったからだとしてをられるが、西国街道は現在の京都—神戸の間で最短距離において設けられた為に北に偏してゐるのであ

り、入海を考へられたのは「居名之潮」から思ひつかれたのであらうけれど、この潮字を萬葉集では淡水湖の意に用いた例は一例もなく、すべて本稿にふれておいた通りに「みなと」と訓むべきで、居名のみなどは猪名川の河口附近と考へられる。なほ庄内附近の低地や上津島^{あづま}の猪名川の河底から弥生式遺跡が発掘されてゐることを藤沢一夫氏は報告してをられる。

註6 島田貞彦、有光教一「大阪市森小路発見の弥生式遺跡に就いて」考古学雑誌昭和六年一〇月号、参照。これらは藤沢一夫氏(大阪府技師)の御教示による。

註7 船場・島の内の出土品は、地下鉄心齋橋駅構内に陳列されてゐる。

註8 風巻景次郎博士「盧が散る難波」(萬葉第13号)「大伴乃御津」(同第18号)

註9 瀧川政次郎博士「難波の新羅江」(日本上古史研究一)田中卓氏「難波の堀江」(同誌一)の四)

註10 白井繁太郎氏(国語国文の研究第八号)

註11 和名鈔には肥後国に野行といふ現存しない地名が記載されてゐるが、これが野坂の誤字かどうかは不明である。

註12 森本治吉博士「萬葉肥後の国歌講話」中に「野坂の浦考」があつて、そこに野坂の浦佐敷説を力説してをられるのであるが、わたくしには異論があるので、いづれ稿を改めて詳説したい。

註13 山田孝雄博士「萬葉集講義」に湖・潮の通用についての考証をしてをられる。

註14 和辻哲郎博士「風土人間学的考案」

註15 高木博士「日本文学の環境」において前三者と正述心緒的
関聯とを區別し、後者を一段高次なものとみてをられる。

註16 風俗諺曰 白遠新治之國(新治郡)、風俗説曰 握飯筑波之
國(筑波郡)、風俗諺曰 葦原鹿 其味若爛 喫異山矣(信太
郡)、風俗諺曰 水依茨城之國(茨城郡)、風俗曰 立雨零行方
之國(行方郡)、風俗説曰 霰零香島之國(香島郡)、風俗説曰
薦枕多珂之國(多珂郡)などがある中に信太郡のもの以外は枕詞
の如きものである。

註17 折口信夫博士「日本文学発生序説」に前項の如きものは後
の枕詞らしく見えながら本来、国魂の寓る所だったとされ、そ
れらは背後に本縁譚をもつてをり、国ほめにおいてこれらの
ことわざを以て風土の神の威力ある靈魂を繋ぎとめようとした
ものであると述べてをられる。

註18 藤森朋夫氏「東歌序詞の風土性」(東京女子大学日本文学
第八号)

註19 高木博士「新羅へ」(国語と国文学昭和29年3月号)

註20 同「二つの風土」

——大阪大学 助手——